

～会社を未来に繋げる!! 10年先の会社を考えよう～ 相続法改正ポイントと事業承継

遺産相続などの相続分野の見直しが約40年ぶりに行われました。

今回のセミナーでは、税制改正のポイントを詳しく解説しながら、身近な相続問題から将来の事業承継に役立つ話まで、例を交えながらわかりやすく説明いたします。

★ポイント★

- ・ 債権法、相続法などの改正のポイント
- ・ 遺言書の作成ポイント ・ 事業承継のポイント
- ・ 事業承継税制について etc

約40年ぶりの
相続法改正!!
早めの対策
必須!!

【開催日時】 11月27日(火) 19:00～21:00

- ◆場 所 : 富士商工会議所 4階会議室 (富士市瓜島町82番地)
- ◆定 員 : 先着50名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)
- ◆講 師 : 静岡県司法書士会富士支部 所属 司法書士 田中浩彰 氏
東海税理士会富士支部 所属 税理士 児玉雅光 氏
- ◆受講料 : 会員 無料 / 非会員 1,000円

申込方法 : 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

【問合せ先】富士商工会議所 経営相談課 TEL. 0545-52-0995

参加申込書 (FAX:0545-52-9796)

事業所名		住 所	
受講者名		受講者名	
電 話	() -	F A X	() -

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの実施に利用するほか、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

※当商工会議所から連絡がない限り参加可能ですので、当日は直接会場へお越し下さい。